## 公共随契による貸付結果一覧表(令和6年11月契約分)

整理番号	所在地	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/ 容積率 (%)	備考
1	熊本県熊本市中央区千葉城町3-36	宅地	5, 775. 11 953. 55/1, 648. 40	R6. 11. 28	ı	R6. 12. 1 ~ R7. 11. 30	熊本市	9000020431001	市の仮庁舎 及び敷地	無	無	ı	市街化区域	二種住居	60/200	国有財産法第22条 第1項第3号に基づ く無償貸付

- 1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合には「有」、行わなかった場合には「無」を記載しております。
- 3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、 5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
- 4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合には「有」、設定していない場合には「無」を記載しております。
- 5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合